

## 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和6年11月29日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地を記載した意見書を、令和6年11月29日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和6年11月25日

鹿児島県知事 塩田康一

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マイコープタウン始良

鹿児島県始良市西餅田3328番地1 外31筆

### 2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 生活協同組合コープかごしま

鹿児島市広木一丁目1番1号

代表理事 上城秀人

株式会社コープサービス

鹿児島市広木一丁目1番1号

代表取締役 松藺孝夫

株式会社マツモトキヨシ九州販売

福岡市早良区飯倉六丁目24番20号

代表取締役 上村浩司

株式会社チヨダ

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

代表取締役 町野雅俊

株式会社西松屋チェーン

兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

代表取締役 大村浩一

株式会社ファーストリテイリング

山口市佐山10717番地1

代表取締役 柳井正

変更後 生活協同組合コープかごしま

鹿児島市広木一丁目1番1号

代表理事 上城秀人

株式会社コープサービス

鹿児島市広木一丁目1番1号

代表取締役 上城秀人

株式会社マツモトキヨシ九州販売  
福岡市早良区飯倉六丁目24番20号

代表取締役 上村浩司

株式会社チヨダ

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

代表取締役 町野雅俊

株式会社西松屋チェーン

兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

代表取締役 大村浩一

未定

3 変更年月日

株式会社コープサービス 令和6年6月11日 (代表者変更のため)

株式会社ファーストリテイリング 令和6年9月16日 (退店のため)

4 届出年月日

令和6年10月30日